

平成28年度第1回千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会産業部会
会議録

- 1 日時：平成28年7月22日（金）午前9時30分～午前12時15分
- 2 場所：千葉中央コミュニティセンター4階 第41会議室
- 3 出席者：
 - (1) 委員
大原明保委員（部会長）、河合謹爾委員（副部会長）、善積康夫委員、河野功委員、佐藤晴邦委員
 - (2) 事務局
鎌田経済農政局長、今井経済部長、柿崎経済企画課長、長谷部産業支援課長、池原経済企画課課長補佐
- 4 議題
 - (1) 千葉市勤労市民プラザにおける指定管理者年度評価に関する事項について
 - (2) 千葉市ビジネス支援センターにおける指定管理者総合評価に関する事項について
- 5 議事の概要：
 - (1) 千葉市長沼原勤労市民プラザ、千葉市幕張勤労市民プラザにおける27年度の年度評価について審議を行った。
 - (2) 千葉市ビジネス支援センターにおける平成27年度の年度評価及び24年度から27年度までの総合評価について審議を行った。

6 会議経過：

【池原経済企画課課長補佐】 それでは、お待たせいたしました。定刻となりましたので始めさせていただきます。本日はお忙しい中、お集まりいただき、まことにありがとうございます。本日の司会進行を務めさせていただきます経済企画課長補佐の池原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。着座して進めさせていただきたいと思えます。

では、議事へ入ります前に資料の確認をさせていただきます。一部事前に送付させておりますが、まず資料1としまして委員名簿、それから資料2としまして本日の議事の流れについて、いずれもA4の1枚のものでございます。それからフラットファイルにつづってございます資料3としまして、千葉市勤労市民プラザ指定管理者評価資料、資料4といたしまして千葉市ビジネス支援センター指定管理者評価資料、そしてまたA4で1枚もので参考資料1、ホチキスどめしてあるもので参考資料2、あと本日の次第と座席表、いずれもA4の1枚でご用意させていただいております。

不足等がございましたらお知らせいただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

あとそれから、すみません。追加で、記入用の指定管理者総合評価シート、千葉市ビジネス支援センターということで、これもA4のものをご用意してございます。

続きまして、会議の成立についてご報告いたします。

本日の出席委員は、総数5名中、5名でございますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第10条第2項により会議は成立しております。

次に会議の公開及び議事録の作成についてでございますが、お手元の参考資料1、「千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について」をご参照ください。これは平成22年7月27日の委員会における決定事項でございますが、一番下段にございます3、「部会の会議への準用」にございますとおり、この部会にも準用されることとなっております。したがって、1、会議の公開の取り扱いの（1）にございますとおり、本日の会議は公開となります。なお、傍聴の申し込みにつきましては開始までにはございませんでしたので、あわせてご報告いたします。また議事録についてですが、2の議事録の確定の（1）にございますとおり、事務局案に対する部会長の承認により確定することとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは開会に当たりまして経済農政局長の鎌田より一言ご挨拶申し上げます。

【鎌田経済農政局長】 皆様、おはようございます。経済農政局長の鎌田でございます。委員の皆様におかれましては、日ごろより、本市の経済農政あるいは市政各般に当たりまして多大なるご支援、ご指導をいただいておりますことを厚く御礼申し上げます。

また、本日は大変ご多忙の中、朝早くからご出席をいただきまして、重ねて御礼申し上げます。

本日の産業部会は、所管施設の評価といたしまして「千葉市勤労市民プラザ」の年度評価及び今年度指定期間満了を迎える「千葉市ビジネス支援センター」についての総合評価をご審議いただきます。

委員の皆様からは、その豊富なご経験と専門的なお立場から、忌憚のないご意見を頂戴いたしまして、今後の施設の管理運営に反映させていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、開催に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

【池原経済企画課課長補佐】 続きまして、新任の委員の方のご紹介をさせていただきます。

当部会の臨時委員、高橋秀雄様の後任としてご就任いただいております。千葉県地方自治研究センター事務局長の佐藤晴邦様でございます。

【委員】 佐藤でございます。よろしくお願いいたします。

【池原経済企画課課長補佐】 続いて、事務局の職員を紹介させていただきます。

鎌田経済農政局長については、先ほどの挨拶をもって紹介にかえさせていただきます。経済部長の今井克己でございます。

【今井経済部長】 今井でございます。よろしくお願いいたします。

【池原経済企画課課長補佐】 その他の職員につきましては、お手元にお配りしてお

ります座席表により紹介にかえさせていただきます。

それでは、議事に入らせていただきたいと思います。

ここからは大原部会長に議事の進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【部会長】 ただいまから平成28年度第1回千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会産業部会を開会いたします。

それでは、まず、本日の議事の流れについて事務局より説明をお願いいたします。

【池原経済企画課課長補佐】 それでは、議事の流れについてご説明いたします。

本日は、資料にございますとおり、千葉市勤労市民プラザの年度評価及び千葉市ビジネス支援センターの総合評価をお願いいたします。

年度評価は、今後の管理運営をより適正に行うため、各年度の終了後、市が履行状況を確認し、それを選定評価委員会に報告するとともに意見を聴取するものでございます。

総合評価は、指定期間の最終年度において過年度の評価結果等を踏まえ、現指定管理者の管理業務を総括するとともに、次期指定管理者選定に向けた意見を聴取するため実施するものでございます。

それでは、お手元の資料2、本日の議事の流れについてをござんいただきたいと思っております。

初めに、議題の1、千葉市勤労市民プラザの年度評価についてですが、まず施設の所管課であります経済企画課から施設の評価に係る資料についてご説明申し上げます。

次に委員の皆様から質疑応答とともに、管理運営のサービス向上や業務効率化の方策、改善を要する点、評価する点、法人の財務状況などについてのご意見等をいただきまして、それらを事務局のほうで意見案として取りまとめ、ご報告させていただきます。

なお、意見案を取りまとめている間でございますが、委員の皆様については休憩をとっていただきます。そして意見案をご協議いただいて、最終的に部会の意見として決定していただくことになります。

次に議題の2ですが、千葉市ビジネス支援センターの総合評価についてでございます。施設の所管課である産業支援課から、施設の評価に係る資料について、まずご説明いたします。続いて委員の皆様から質疑応答にあわせ、過年度の総括的な評価、次期指定管理者の選定に向けた意見、そして27年度の管理運営に対する意見等をいただきまして、各委員の方々に市の案を参考にS・A・Bといったような評価をしていただきまして、総合評価シートを作成いただき、提出をお願いいたします。

それらを事務局で取りまとめ、集計いたしますが、その間、委員の皆様には休憩をとっていただきます。そして集計後、評価結果・意見案を作成したものをお配りいたしますので、その内容のご協議をいただき、最終的に部会の意見として決定をしていただきたいと思います。

なお、総合評価につきましても、年度評価と同様、委員会として市に答申していただくとともに、市のホームページ等での公表がなされます。

説明は以上でございます。

【部会長】 きょう用意されている議題2つのうちの議題1、千葉市勤労市民プラザにおける指定管理者年度評価に関する事項についてに入ります。

事務局より説明をお願いいたします。

【柿崎経済企画課長】 経済企画課長の柿崎でございます。どうぞよろしくお願いいたしますします。

ご説明に入る前に、先にお送りさせていただいた資料のほうで訂正が発生いたしましたので、その修正をお願いできればと思います。まず、指定管理評価シートのほうですけども、こちらの（３）収支状況、一番下のところです。（３）の収支状況の②支出実績のところですよ。こちらの自主事業の計画額の欄について修正が発生しました。それに伴いまして合計の欄、あと計画比の欄も変更が生じております。今から修正の数字を申し上げます。

まず、自主事業の計画額の欄でございますが、当初2,703万3,000円、「27,033」でありましたが、こちらが「22,333」に訂正をお願いいたします。それに伴いまして、計画比のところでございますが、当初86.0%でございましたが、そちらを104.1%に修正をお願いいたします。この修正に伴いまして合計の欄の計画額が、当初「179,944」でございましたが、こちらが「175,244」に変更させていただきます。これに伴いまして計画比の欄ですが、当初95.8%でございましたが、こちらを98.4%へ変更をお願いいたします。

この修正に伴いまして、一番下の③収支実績の計画額の欄でございますが、当初「△4,700」になっておりましたが、そちらを「0」、対計画額増減額の欄を、当初「13,985」でございましたが、そちらを「9,285」に修正をお願いできればと思います。

本日、机上に配付している資料のほうは修正済みでございますので、よろしくお願いいたしますします。

あと、すみません。もう１カ所訂正をお願いできればと思います。こちらのA3の表の6ページの最上段でございます。こちらの評価の視点の評価が、郵送させていただいた資料については2になっておりましたが、評価を3に修正をお願いできればと思います。夜間利用率の向上の一番右の評価の部分を2から3へ修正をお願いできればと思います。

以上、おわびして訂正させていただきます。どうぞよろしくお願いいたしますします。

それでは、説明のほうに入らせていただきます。平成27年度年度評価につきましては、指定管理期間2年目の評価となります。平成26年度の指定管理者の管理運営に対する評価を踏まえ、27年度の管理運営について総括いたしました。本委員会で成果と課題を抽出し、今後の施設運営に生かしてまいりたいと存じます。

また、昨年度ご説明させていただきましたとおり、蘇我勤労市民プラザにつきましては、資産の効率利用及び総量縮減の観点から平成28年8月31日をもちまして利用を終了し、大規模改修を実施した上で、平成28年4月1日から蘇我のコミュニティセンターへと生まれ変わったため、蘇我勤労市民プラザはこれをもって廃止となっておりますが、評価シートにはこれまでどおり、勤労市民プラザ3館分の内容を反映させております。蘇我が8月末の5カ月間の運営をもって利用を終了しているため、利用者数などにおきまして、一部前年度比で著しく低下している項目もございますので、ご了解いただければと思います。

それでは、千葉市勤労市民プラザの年度評価につきましてご説明させていただきます。

説明は、平成27年度評価である指定管理者評価シート、インデックス1枚目になりますが、及び指定管理者事業対照一覧表、これはインデックスの2枚目の部分です。これを使って説明をさせていただきます。

それではインデックス1枚目、評価シートの部分をおめくりいただければと思います。そこにあります指定管理者評価シートをごらんください。確認事項が多岐にわたっておりますので、重要な事項や評価の高い部分、低い部分をピックアップして説明させていただきます。

まず、基本情報の部分につきましては記載のとおり、前年度と同様でございます。

続きまして、その下、2、管理運営の実績でございます。（1）主な実施事業の①は基本的な管理事業でございます。②自主事業ですが、平成27年度は3館で105事業、前年度は117を実施いたしました。通年で実施した主な事業と施設の特徴を生かした事業を記載しております。

次に（2）利用状況でございます。まず①利用者数ですが、平成27年度利用者数は30万8,741人で、前年度比74.9%、人数で10万3,419人減となっております。これは蘇我が8月で利用を終了したことに伴いまして減少したもので、長沼原につきましては2,059人の増、幕張につきましては7,083人の増で、平成27年度目標数値に対する達成率は103.2%となっております。

続きまして、②稼働率でございますが、平成27年度は57.5%で、26年度と比較しますとプラス1.1ポイント、目標値に対する増減率もプラス1ポイントとなっております。

次に、（3）収支の状況でございます。まず①収入実績でございますが、利用料金は計画額に対し105.6%の決算額となり、自主事業は計画額に対し114.7%の決算額となっております。決算額合計では1億8,175万5,000円で、計画額に対しましてプラス651万1,000円、計画比でございますが、103.7%となっております。

次に、②支出実績でございます。決算額合計1億7,247万円で、計画額からマイナス277万4,000円となり、計画比は98.4%となっております。内訳のうち、事務費の対計画比が91.4%となっておりますが、これにつきましては電気照明のLED化による電気代の減額などによりまして光熱水費に不用が出たものでございます。

以上から、③収支実績につきましては、上記の①収入実績－②支出実績となり、928万5,000円のプラスとなっております。

裏面の2ページをお願いいたします。（4）指定管理者が行った処分の件数、（5）市への不服申立てにつきましては記載のとおりでございます。

（6）情報公開の状況につきましては、市政情報室経由で開示したものが3件ございました。

次に、3、利用者ニーズ・満足度等の把握でございます。まず（1）指定管理者が行ったアンケート調査の結果の①アンケート調査の実施内容及び調査の結果でございます。調査方法は、長沼原・幕張の2館で平成28年2月29日から3月13日までの14日間、受付窓口で配布・回収を行ったもので、回答数は661人でございました。質問項目及び調査結果の概要につきましては記載のとおりでございます。

次のページをお願いいたします。③アンケートにより得られた主な意見、苦情とそれ

への対応でございますが、長沼原につきましては利用者から高い評価をいただいておりますが、幕張につきましては50代の女性からの満足度がおおむね低い傾向にあることが判明したことから、施設の快適性や使い勝手のよさへの改善に向けた取り組みに期待するものでございます。

(2) 市に寄せられた意見、苦情につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして4、指定管理者による自己評価でございます。施設運営につきましては、引き続き地域や関係機関との連携強化・拡大を図り、各館特色を生かしたイベントや事業を実施したところ、長沼原・幕張は利用件数・利用者数ともに前年を上回ることができたとのことでした。

また、収支につきましては、収入は前年度比微増、支出については体育館照明LED化や節電・節水により抑制を図り、収支は増加いたしました。

勤労者団体登録数については、勤労者が参加しやすい講座などの自主事業や、勤労者団体が参加しやすいイベントを実施し、団体登録数の増加と施設の利用促進を図った結果、27年度末時点で96件となり、目標とする100件を指定管理期間に達成できる見通しとなったとのことでした。

続きまして、5、市による評価でございます。評価はAとしております。おおむね主要事業計画どおりの管理運営を行っていたと評価しております。今回は1と評価した項目はありませんでしたので、履行状況の点数が3の場合、もしくは点数が2であっても、重要項目についてご説明させていただきます。各項目のご説明につきましては、指定管理事業対照一覧表に沿いましてご説明させていただきます。

それでは、対照一覧表のほうをごらんください。まず、ちょっと飛びまして、一覧表の5ページをお開きください。5ページの上段の利用促進の方策の勤労者福祉事業の実施でございます。自主事業につきましては、継続して充実が図られたものと評価しております。施設の社会的役割や利用者ニーズに応じて対象者の範囲・内容についても多岐にわたり実施されております。また、地域関係団体、企業、教育機関と積極的な連携も引き続き図られていることから、評価は3といたしました。

次に、同ページ下の段、勤労者団体の利用促進でございます。勤労者団体の新規登録数は、長沼原・幕張については目標の100件をわずかに下回る結果の96件で、前年度に比べまして16件の増加となっております。利用促進・登録促進の対策の効果があらわれたものと判断し、これについては評価2としております。

次に6ページ、夜間利用率の向上の段でございます。平成26年度の夜間料金の値下げに加え、勤労者が参加しやすい自主事業の実施などにより利用率の向上を図り、一部の活動室を除き、ほとんどの活動室が前年度の稼働率を上回り、長沼原が対前年度比4.8ポイント、また幕張におきましても4.2ポイントの改善が図られたため、評価は3といたしました。

次に、同ページ最下段、地域や地域住民との交流・連携でございますが、引き続き日ごろから地域のイベントへも積極的に参加し、地域の企業や自治会と十分な連携が図られていること、また、ふだんの連携をもとに自主事業につきましても地域と協力しながら実施されていることなど、十分に地域との連携が図られていることから、評価は3と

いたしました。

次に7ページ上段の教育機関との連携でございます。引き続き、平成26年度に連携協定を締結したポリテクセンター千葉、千葉大学教育学部特別支援学校、幕張総合高校、千葉工業高校、淑徳大学、近隣中学校との連携が図られているほか、インターンシップの受け入れも実施しており、受け入れ学生に自主事業の企画を経験させるなどキャリア教育に結びつくような取り組みも新たに始めるなど、積極的に取り組みが図られていることから、評価は3といたしました。

次に、同じページ下段、自主事業の実施、計画書に基づく自主事業の実施についてでございます。自主事業収益につきましては、長沼原・幕張両館で大きく黒字を計上した前年度から、さらに増加が図られました。また、参加人数や内容についても充実が図られたことから、評価を3といたしました。

次のページをお願いいたします。8ページ上段の幅広い講座内容についてです。幅広い年齢層や時間帯に対応した講座が実施されているほか、市のアイデンティティ施策に寄与する事業の実施や雇用行政に寄与する事業などに対し、積極的に対応していただいていることから、評価を3としております。

次に、同ページ下段、⑤施設の維持管理の部分でございますが、引き続き施設の適正な管理を行っているということで、施設管理の評価につきましては一律2としております。

最後に、すみません。飛びまして11ページ最上段の支出見積の妥当性、計画どおりに予算が執行されているかについて補足説明をさせていただきます。長沼原・幕張の備品購入費の予算につきましては、公募当初の計画提案書で幕張の体育館照明のLED化、LED交換費として220万円を計上しており、それに沿いまして予算計上いたしました。実際は、長沼原・幕張の両体育館照明のLED交換を実施し、決算ではそれぞれ計上しております。また、このLED化によりまして光熱水費など経費が削減されておりますことから、事務費の部分でも△が大きく計上されているというところです。

以上により、予算の残額が多く発生しておりましたが、削減努力による結果であることが認められましたので、評価は2といたしました。

この結果、先ほどご説明していた指定管理者評価シートのほうに戻っていただきまして、こちらの5ページをお願いいたします。この結果、指定管理者評価シートの5ページに戻っていただきまして、そちらの合計の欄、合計で70点をつけております。平均いたしますと、1項目当たり2.2点となりまして、市による全体の評価は、従前ご説明させていただいたとおりAという結果となりました。

説明については以上でございます。

【部会長】 ただいまの説明に対しまして、何かご質問・ご意見等がありましたら発言をお願いいたしますが、意見につきましては、後ほど部会の意見として取りまとめますことから、意見であることを明確にし、発言くださいますようご協力お願いします。

この意見というのは、配付資料、評価シートのページ5の1番下段の「当委員会の意見」という欄に記載されることとなりますので、そういう意味での意見として取りまとめいただくことに備えて、質問等とは別に意見ということを明確にさせていただきたい

という趣旨でございます。

それでは、どうぞ、ご発言をお願いいたします。

私のほうから、では、評価シートの4ですけれども、ページ4の下段下から3番目、夜間利用率の向上という点、これが一覧表の3のとおり、ここに3がついたということなんですけれども、その備考欄に「大幅改善を維持した前年度の水準を上回った」と、これはどういう意味なんですか。

【柿崎経済企画課長】 前年度も対前年に対しまして夜間の利用率というのは伸ばしてきておりました。そこからさらに夜間利用率について、自主事業をやったりということとで利用促進を図りまして、27年度も4%の伸びを示していると。

【部会長】 という意味ですね。

【柿崎経済企画課長】 はい。

【部会長】 で、その前年度というのは26年度を指すわけですね。

【柿崎経済企画課長】 そうですね。

【部会長】 一覧表のページ6、同じ項目、夜間利用率の向上の左側ですけれども、利用率推移というのがここにまとめられていますけれども、26年は幕張はダウンでしょう。

【柿崎経済企画課長】 はい。

【部会長】 今の表現で合うのですか。「大幅改善を維持した前年度」というのは、前年度よりもさらに上がったという。前年度は下がっているわけでしょう。

この一覧表の評価の視点では、別に前年度が上がって、さらにその前年度よりもさらに上がったというようなことは全く記載がないんですけれども、この評価シートのところで大幅改善を維持した前年度の水準を上回ったという、この表現が……。

【柿崎経済企画課長】 すみません。26年度につきましては、幕張のほうは確かに落ちているという状況でございますが、その前、さらにさかのぼると、幕張につきましてはもどんどん利用率が上がってきていたんですが、26年度に少し下がっているというようなイメージでございます。

ですから、評価シートのほうの書きぶりが、対前年度ということで書いておりますので、こちらのほうは少し表現がよろしくないということになりますので、こちらについて訂正をさせていただければと。はい。すみません。

【副部会長】 よろしいですか。

【部会長】 はい、どうぞ。

【副部会長】 勤労者団体の利用促進の件ですが、一覧表の5ページ、新規登録件数は96件になったということですのでけれども、この登録件数ではなくて利用状況がどうなったかというのはご説明いただけますか。

というのは、なかなか個人で利用するケースが多いわけで、個人で利用すると、この勤労者団体の利用という形ではカウントされないというのが従来から定まっているのですね。

【柿崎経済企画課長】 はい。

【副部会長】 その辺のことも踏まえながら、登録状況ではなくて利用状況はどうい

うふうになっているのでしょうか。

【柿崎経済企画課長】 勤労者団体の利用率の推移ですが、25年度が3館平均で7.1%、26が7.4%、27年度が7.6%という形で、毎年少しずつですけども、利用率については上がってきているといった状況でございます。

【副部会長】 ここに勤労者団体の利用率を15%まで向上させると明記されていますね。これはそういう状況を踏まえて達成可能なのですか。

【柿崎経済企画課長】 そうですね。

【副部会長】 この期間というのは、来年、次の年までということですか。15%達成の。

【柿崎経済企画課長】 期間は、指定管理期間といたしましては26年度から……。

【副部会長】 31年度。

【柿崎経済企画課長】 はい。

【副部会長】 31年のときに15%までに持っていくというのは、蘇我はなくなりますから長沼原と幕張ではもっと高くなるのですか。この7.1、7.4、7.6が……。

【柿崎経済企画課長】 27年度の状況でご説明させていただきますと、幕張がやはり勤労者団体の利用率が一番高く10.7%で、長沼原が7%で、蘇我が5.1%ということで、蘇我が勤労者団体の利用率については足を引っ張っていたということがございますので、その利用率については蘇我が抜けると改善が図られると思いますが、状況を見ていって、あと5ポイントくらいは上げていかなくてはいけないようなイメージだと思いますので、さらなる利用促進が必要かなというところがございます。

【副部会長】 難しいということですね。

【柿崎経済企画課長】 そうですね。15%達成まではちょっと厳しいかなという印象はございますが……。

【副部会長】 この15%の達成目標というのは、何が根拠でこうしたいというものがもともとあるんですか。

【柿崎経済企画課長】 指定管理者の企画提案を上げていただいたときに、こちらの指定管理者のほうからの目標値として15%というのが示されているということでございます。

だから指定管理者自身で自分の今の勤労者団体の利用率を分析した上で15%くらいまで上げていきたいというご提案だったと思われませんが。

【副部会長】 はい、わかりました。

【部会長】 どうぞ。

【委員】 今回の指定管理の年度評価ということの全体的な評価の話については、施設の維持管理等についても適正にある程度やられているということ、あるいはアンケート調査の結果なんかも見ても、適正な評価をいただいているというようなことから、事務局さんの評価に対してはおおむね適正かなというふうな見方をさせていただいているんですけども、その中で、ちょっと幾つか質問をさせていただきたいのです。

1つは自主事業で地域の団体の皆さんとか、教育機関の皆さんといろいろと連携をとって事業をやられているというようなことで高い評価をしているんですけども、この

部分については私も賛成なんですけれども、ちょっと興味を持つ部分があって、評価シートの中の1ページが一番最初に書いてある主な事業概要の中で、自主事業の中で幕張とか、長沼でやられている学生を対象にした事業とか、地元企業との連携をしたイベントが紹介されていますが、この事業についてちょっと興味があるので、もう少し具体的にこの事業の内容について教えていただきたいというのが質問の1点目です。

もう1つとしては、河合委員さんからも話がありましたが、施設の利用状況の中で、勤労者団体、事業報告書の9ページ、10ページあたりに利用動向ということで内訳がありますが、この勤労者団体というのと、その他の利用というものの、それとその利用内容の中でサークル利用がかなり多くの利用者がいるけれども、この勤労者団体と一般市民というか、一般利用者のこの区別というのはどういうふうな形になっているのか、教えていただきたいと思います。

場合によっては、そのサークル団体の一般利用者の中でも勤労者、働いている方がいらっしゃる可能性があるのも、それが勤労者団体のほうに分類分けできるようなこともあるのではないのかなというような感じもしたので、そこら辺、勤労者というものと一般利用者というものの区分けをどこで区分しているのか。その辺を教えていただきたいと思います。

【柿崎経済企画課長】 1点目のほうですが、指定管理者評価シートの2の(1)の主な実施事業というところの自主事業の欄ですが、こちらは各館で子どものお仕事体験というものに力を入れておりまして、近隣の企業さん、例えば郵便局さんだったりとか、JRさんだったりとか、あと、パーマ屋さんだったりとか、地域の業を営んでいる方たちに、企業さんとしては啓発する、勤労市民プラザに行った子どもたちにとってはお仕事体験をするということで、お仕事をしてお仕事すると架空のお金をくれるんです。それをもらって、ぬいぐるみとかが置いてあって、それをそのお金で買えるとかいう取り組みを各館ともやっております。これは非常に夏休みのイベントとか、好評を得ております。

その中で、近隣の千葉工業高校とか、幕張総合高校も一緒に参加して、自分たちがふだんやっているロボットの体験するブースとかを出してもらって、連携して地域で盛り上げていくというような取り組みをしております。それは3館とも一生懸命力を入れてやっているといったところです。

【部会長】 それに関連して質問1の関連で、2に行く前に質問の主だったところは一覧表のページ7、教育機関との連携という項目、その長沼原では千葉大学教育学部特別支援学校、2番の幕張では幕張総合高校、3番の蘇我では千葉工業高校、幕張総合高校、淑徳大学と、これらの連携の内容がどういうものなのか、具体的に教えてほしいという質問なんです。

教育機関がどういう形で具体的に連携なさっているのかという説明を受けたいということです。

【経済企画課職員】 議長、私から説明させていただきます。

【部会長】 はい、お願いします。

【経済企画課職員】 長沼原の千葉大学教育学部の支援学校の生徒さんには、今、長沼原勤労市民プラザの隣接地ですが、近隣の住民の方から畑を一部お借りして、サツマイモ等の栽培をしているんですけれども、その中で、一般の利用者向けにももちろんそういう収穫体験みたいなものをしていただいているんですが、千葉大学の教育学部の支援学校の生徒さんにもお越しただいて、農園体験等をしていただいているという活動をしております。

幕張につきましては、科学部の先生と生徒さんにお越しただきまして、一般の利用者、小学生向けに、夏休みに自主事業で科学実験の自主事業をやっているという活動をしていただいております。

蘇我のフィナーレイベントありがとうございます。つきましては、千葉工業高校の生徒さんにつきましてはロボットを実際、イベントでお持ちいただき、小学生に操作の体験をしていただいたりですとか、幕張総合高校については囲碁の教室をこのイベントの中で小学生向けに行っていただいたりというような連携をしていただいております。

以上でございます。

【部会長】 では、次の2番目の質問の勤労者団体の利用と一般の利用、特にサークル利用という形はどういう点なのかというところを。

【柿崎経済企画課長】 こちらの一番後ろのところに規則というインデックスがついておりまして、その千葉市勤労市民プラザ管理規則の第8条の部分でございますが、勤労者団体ということで位置づけをさせていただいています。「その組織する者の半数以上が市内に住所又は勤務する場所を有する勤労者によって占められる労働組合その他の団体」ということで、指定管理者のほうで、団体の人数としては10名以上ということとで提案がございまして、勤労者団体という位置づけとしては、この第8条の部分と指定管理者のほうから提案がございました10人以上という基準で分けているといった状況です。

サークルとか、その辺については、サークルから勤労者団体へとランクアップをしていただくために、勤労市民プラザの指定管理者のほうで支援とかをしている状況でございまして、それによって勤労者団体をふやしていこうという取り組みも今現在やられているところです。

以上でございます。

【委員】 わかりました。

【部会長】 基本的なことなんですけれども、もう何回もやっていて申しわけないですけれども、評価シートは、もちろん事務局で用意なさっているのだと思うんですが、この対照一覧表というのは、指定管理者がつくるのですか。それとも事務局のほうで用意なさるのですか。

【柿崎経済企画課長】 事務局のほうです。

【部会長】 何か真新しいというか、吹き出しが入っていると言いますか、附箋になるような書き込みみたいな、見やすいように相当苦労、工夫なさったと思うので、これは私の感想として大変よくできていますということで、感謝いたします。

【柿崎経済企画課長】 ありがとうございます。

【部会長】 ほかに発言はございませんか。

【委員】 よろしいですか。

【部会長】 はい、どうぞ。

【委員】 収支決算書のところの自主事業の収入とか、自主事業の支出の金額についてです。その後のページに事業名ごとの明細がございますね。その一番最後にもトータルで収入と支出の金額が出ていますが、最初の表の金額と後の事業名ごとの明細の自主事業の収入・支出のトータルの金額とが少し合っていません。長沼原だけではなくてほかのところもそうですが、これはなぜでしょうか。

【経済企画課職員】 後ろの運営実績の欄では、当該事業ごとの収入と支出で、それを単純に足し引きした額が書いてあるんですが、実際は収支決算で計上する際に手数料等を引きまして計上しておりますので、若干のその削減になっているのかなというところでございます。

【委員】 手数料というのは、支出のところに項目として挙がっているとか、そういうことなんですか。

【柿崎経済企画課長】 すみません。振り込み手数料とかの手数料が多分事務費のほうの手数料か、その分が合わないんじゃないかと、今調べているんです。ちょっと時間をすみません。

【委員】 ああ、そうですか。

【部会長】 いや、今の質問の趣旨は収支決算書のほうの、これは3施設にそれぞれ分かれているので見にくいんですけども、まず収支決算書の2ページ目は長沼原、3ページ目は同じく長沼原、これは本来の指定管理事業の合計、収入の合計・支出の合計、この数字は動かないと思うんです。それプラス2枚目の自主事業の収入合計、1億97万6,040円ですか、それと自主事業の支出の合計996万610円ですか、この数字を長沼原のものということにして、同じようにほかの2施設でそれぞれ挙がっていますね。蘇我、蘇我の前にあれですか。これも同じく1ページ目が指定管理事業、2ページ目が自主事業の収入・支出、この3施設の単純にこれを合計すると、この、ちょっと数字が理由なく不合理に評価シート1ページ目の収支状況に挙がってくるところの合計額と違うのではないかというのが善積委員の指摘だと思うんですけども。

それに手数料、振込料だと、そういう細かいことは理由にならないと思いますけど。

まあ、私は違っているのかどうなのか、数字は把握していないので、この3つの施設のトータルで、出てきているのは、もとになるデータはこの収支決算書しかないはずですから、それを3施設単純に自主事業と指定管理事業を足し算した場合、ずれがどの程度なのかと。

【委員】 評価シートの金額とは合っているようです。実績表において個々の項目が並んでいて、一番最後にトータルが出ていますね。

【柿崎経済企画課長】 はい。

【部会長】 資料で。

【委員】 長沼原の収支決算書と、様式7というところに1,097万6,040円という自主事業収入が出ていて、下に自主事業の支出が出ていますね。その次のページの明細の一

番最後のところです。

【部会長】 うん、横書きですね。

【委員】 そうです。そこの一番下にトータルが出ていますが、収入が1,097万7,115となっていて数字が合っていません。

【部会長】 はいはい、わかりますか。

【今井経済部長】 すみません、よろしいでしょうか。

【部会長】 はい、どうぞ。

【今井経済部長】 善積委員ご指摘のとおり、申しわけありません。様式7とその後ろの明細が合っていないというのが事実でございまして、その合っていない理由につきましては、今ちょっとはっきりいたしません、各館の様式7の数字を全て合わせたものと、指定管理者評価シートの数字は合っております。

したがいまして、ちょっと明細とそれぞれの館の収支決算書が合っていないところは大変申しわけなくて、理由は今確認しなければいけないんですけれども、トータルとしての数字としては間違っていないということでご理解いただければと思います。

【部会長】 はい。すぐ答えられるかどうか、もし答えられなければ、後で調べることにして、決算書とはトータルは合っている、ただし、その決算書に出てくる自主事業に関連しての収入・支出が決算書の額と違うのはどうしてかという点について、すぐに答えられるのかどうか、そういうことなんですけれども、何か理由があるんですか。

【今井経済部長】 じゃあ、並行して確認してみますので、ちょっとお時間をいただきまして、ほかの案件に移っていただければと思います。

【委員】 1点だけよろしいですか。

【大原部会長】 はい、どうぞ。

【委員】 先ほど部会長から確認がございましたが、夜間利用率のところの、大幅改善を維持した前年度の水準を上回ったという表現についてです。対照一覧表の6ページのところに夜間利用率の推移というのがございますね。これは26年度と比較して上がっているということですね。

【柿崎経済企画課長】 はい、そうです。

【委員】 そうですね。それで、このとおり読みますと、大幅改善を維持した前年度というのは、24年度から25年度にかけて夜間利用率に大幅な改善があつて、26年度はそれが維持されているという、そういう数字の流れがあつて、こういう表現になったのかなと思いましたが、違いますか。

【経済企画課職員】 全くそのとおりでございます。おっしゃるとおりです。

【委員】 わかりました。

【柿崎経済企画課長】 指定管理評価シートのほうは対前年度と書いてあるので、そこもちょっと……。

【委員】 対前年度？

【部会長】 だから、これは前年度と比較するからあれなんで、「大幅改善を維持した前年度までの水準をさらに上回った」という、「までの」という言葉が入ればいいんじゃない

ないの？

【柿崎経済企画課長】 すみません。それが正しい表現の仕方だと思います。

【委員】 以上です。

【部会長】 ほかに発言はございませんでしょうか。

【委員】 よろしいですか。

【部会長】 はい。

【委員】 先ほど、河野委員さんからお話がありましたけれども、勤労者団体の利用促進のところですけども、大変重要なこととおっております。

それでちょっと質問したいのは、それぞれ勤労者団体の新規登録者数、利用者数、それなりの数字は行っているかと思うんですが、やはり具体的に団体なりにどう宣伝をしていくのかというか、その辺がどうなっているのか、具体的な取り組みについて、ちょっとお伺いをしたいと思います。

【柿崎経済企画課長】 すみません。遅くなりました。

【部会長】 はい、どうぞ。

【柿崎経済企画課長】 勤労者団体登録促進に関する具体的な取り組みですが、提案書記載の数値目標は本指定管理期間の5年間で100件ということで目標を立てておりまして、それを達成するためにバスケットとか、バレーボールとか、テニスとかの勤労者世代が集まりやすい競技大会を開催したりとか、あと、教室からサークルへの移行、先ほどサークル活動をしている団体が多いということでしたので、そのサークルからランクアップしていくようにメンバーの募集に協力したりとか、そういう取り組みをしていると、あと、土日・夜間の教室・講座をふやしたり、勤労者団体制度の案内掲示や受付での説明を継続実施したりして、勤労者団体の登録数をふやす取り組みをしているといった状況でございます。

【経済企画課職員】 ちょっと補足させていただきますと、今、ご説明させていただきましたことは、施設でのどちらかという待ちの形にはなってしまうのですが、実際指定管理者としても周知のためのパンフレットをつくりまして企業訪問等を行っております。

ただ、委員さんがおっしゃるとおり、まだ足りない部分はあるかと思っておりますので、その分はしっかり市としても見張って、活動・取り組みの促進を図りたいと考えております。

【委員】 多分、なかなか知らない団体もまだ多いんじゃないかなという、施設がやっている事業とか、そういうことにつきまして知らないところも多いかと思っておりますので、ぜひその点、よろしくお願いしたいと思います。

あと1つお伺いしたいのは、この教育機関との連携の関係で、これは施設になじむのかどうかも含めてちょっとお伺いしたいと思うんですが、今、ブラック企業とか、そういう問題が騒がれていますけれども、そういう意味で行きますと、新たに、新規にでもなくても働く側がどちらかという無防備と言いますか、労働法制もよく知らない、教育されていないと言いますか、そういう方も多いかと思っておりますので、これは千葉市なり、千葉県なり、国が本当はいろいろなところで取り組みはされているかと思うんですが、

そういうような、今ポリテクセンター千葉とか、そういうものも絡んでいるようですが、そういう施設の教育機関との連携の中で、そういう講座とか、そんなこともできるのかなと、今ちょっと思ったんですけれども、その点、そういった取り組みがされているのかどうか、もしくはされていないとしたら、そういうことがなじむのかどうか、ちょっとそんなことについても教えてもらいたいと思います。

【今井経済部長】 よろしいでしょうか。

【部会長】 はい。

【今井経済部長】 おっしゃるとおり、労働環境に対するさまざまな知識の周知、これは必要かと思っております。方法といたしましては、今ご指摘がありましたとおり、市あるいは県などでも講座などやっておりますので、まずはこういった人が集まる施設などでそういった講座のPRをすると同時に、指定管理者のほうにも今ご指摘がありましたような講座の新設、これを自主事業でできるかどうかというあたりは、また働きかけてまいりたいと思います。

今年度、私ども千葉市のほうで、千葉の労働局とも雇用対策協定を結びましたので、そういった枠組みの中で何か新しいものができないか、これを引き続き検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

【部会長】 はい。

ほかにご発言がなければ、一応意見交換等はこれで終わりにして、今、発言のあった意見を何とか事務局で取りまとめていただきましょう。その間、しばらく休憩といたしますが、どのほどの時間……。

【今井経済部長】 では、10分いただきたいと思っておりますので、この時計で10時50分の再開ということでよろしゅうございましょうか。

【部会長】 はい。お願いします。

【今井経済部長】 お願いいたします。

(休 憩)

【池原経済企画課課長補佐】 では、お待たせいたしました。議事のほうを再開させていただきます。

【部会長】 それでは再開いたします。

取りまとめた意見案について、事務局より説明をお願いいたします。

【柿崎経済企画課長】 部会長、すみません。その前に、先ほどご意見がございます収支と自主事業の数字が合わないというところがございますが、こちらの一覧表の作りが少しわかりづらいようになっておりまして、全体額の最終があるページのこちらの上の部分、振込手数料などということで書かれておりますが、全体の一番下の収入・支出の部分から、この振込手数料の金額を差し引くと、各々この収支報告書のほうのこちらの数字と合うといった状況で、少し記載の仕方が最終数字として手数料を引いた数字でこちらに記載してあれば、額のほうが同額になってわかりやすかったのですけれども、その部分が反映されない、全くの収入・支出そのままの額でトータル額が反映されていたのでわかりづらい表になっていたということでございます。

【部会長】 はい、わかりました。

【柿崎経済企画課長】 すみません。申しわけございません。次年度からは修正させていただきます。

【池原経済企画課課長補佐】 では、続きまして、年度評価における委員会の意見につきまして事務局の案を申し上げさせていただきたいと思います。それでは申し上げます。

おおむね適切に管理運営が行われていると認められるが、条例の設置目的を踏まえ、勤労者団体の利用率向上を図るため、施設及び事業などのさらなる周知とともに、講座内容の充実に努められたい。

以上のような案でございます。

【部会長】 はい。今いただいた意見案に対しまして何かご意見がございましたら、発言をお願いいたします。

特に発言がないようでしたら、今いただいた意見案を当千葉市勤労市民プラザにおける指定管理者による施設の管理運営に関し、当部会における意見としては、ただいまのとおり決定してよろしいでしょうか。特に異議がないようでしたら、このとおり決定するということで進めさせていただきますが、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【部会長】 それでは、その旨決定いたします。

第1号議案千葉市勤労市民プラザについては以上です。

続きまして議題(2)、千葉市ビジネス支援センターにおける指定管理者総合評価に関する事項についてに入ります。

それでは、事務局より説明をお願いいたします。

【長谷部産業支援課長】 はい。産業支援課の長谷部です。

それでは、千葉市ビジネス支援センター年度評価及び総合評価についてご説明します。

まず、平成27年度の単年度評価につきましては、指定管理者評価シート及び指定管理事業対照一覧表によりご説明し、次に平成24年度から平成27年度の指定管理期間の総合評価を指定管理総合評価シート及び総合評価資料によりご説明をさせていただきます。

それでは、まず年度評価について、お手元にお配りしてあります資料、資料の上から3つ目のインデックス、指定管理者評価シートと、上から4つ目のインデックス、A3横判の指定管理事業対象一覧表をもとにご説明をさせていただきたいと思います。

まず、指定管理評価シート、1ページをごらんください。1、基本情報につきましては記載のとおりでございます。

2、管理運営の実績です。(1)主な実施事業ですが、指定管理事業としては施設管理事業をはじめ記載の5事業を実施しました。上段の施設管理事業ですが、利用者の利便性や公の施設であることを念頭に会議室、多目的室等の貸し出し業務を行ったものです。次に、創業施設支援事業ですが、ビジネス支援センター本館及び富士見分館の各インキュベーション室の管理・運営を行ったものです。次に情報提供事業ですが、中小企業の経営革新・新事業の創出を情報面から支援するもので、主なものとしましてはホームページやメールマガジンによる情報配信がございます。次に人材育成事業ですが、中小企業等

の経営革新や創業を目指す人材を育成するため、ビジネススクール事業・創業者育成事業等のセミナーや研修を開催したものでございます。次に、経営・技術支援事業ですが、経営や技術の課題を解決するため、コーディネーターによる相談・助言等を行ったものです。

次に（２）利用状況でございます。①利用者数ですが、27年度の利用者数は21万9,010人で、26年度と比較しますと人数で6,930人の増加、27年度目標値に対する達成率は121.7%となっております。②稼働率ですが、27年度は80.4%で、26年度と比較しますと2.2%増加し、27年度目標値に対して0.4%の増加となっております。

次に（３）収支状況です。①収入実績は、決算額合計が1億1,767万8,000円で、計画額と比較して335万9,000円下回っており、計画比は97.2%となっております。内訳は記載の表のとおりとなっております。②支出実績です。決算額合計1億1,029万7,000円で、計画額と比較して1,074万円下回っており、計画比は91.1%となっております。内訳は記載の表のとおりでございます。③収支実績でございます。収支は738万1,000円の黒字となりました。

次に、裏面の２ページをお願いします。（４）指定管理者が行った処分の件数、（５）市への不服申立て、（６）情報公開の状況につきましては記載のとおりでございます。

次に、３、利用者ニーズ・満足度等の把握でございます。（１）指定管理者が行ったアンケート調査の結果の①アンケート調査の実施内容ですが、記載の５項目のアンケートを実施しました。②調査の結果ですが、記載のとおりでございます。

次に、３ページの下段及び裏面の４ページをお願いいたします。③アンケートにより得られた主な意見、苦情とそれへの対応ですが、記載のとおりでございます。後ほど一覧表のほうでご説明をさせていただきます。

続いて、同じく４ページの（２）市に寄せられた意見、苦情は、昨年度に引き続き27年度もございませんでした。

次に４、指定管理者による自己評価でございます。

利用者数は、平成26年度比約3.3%の増となり、目標値に対しては約21.7%増となっております。会議室等の貸出施設の稼働率は約80.4%と、平成26年度を2.2%、平成27年度目標値を0.4%上回りました。また、インキュベーション室については、個室を必要としないなど、新規入居企業者の創業形態の変化によりチバラボへの入居者が増加したことなどから、平成27年度末の入居率が平成26年度末に比べ18.8%減の53.1%に低下しております。

管理運営業務は、おおむね計画・基準に沿った業務を遂行することができました。

利用者の施設及び職員に対する満足度は、会議室等の貸出施設では約８割の方々が「とても良い」「良い」と回答し、ビジネスインキュベーション室では、施設及び支援についての対応に関して全ての入居者が「とても満足している（もしくはとても良い）」「満足している（もしくは良い）」と回答しており、利用者満足度の高いサービスを提供することができました。

今後も施設の利用率並びに利用者満足度の向上に努めるとともに、施設の利用を高め、安心・安全・快適な施設として、さらなるサービスの向上に努めていくとともに、創業

支援施設は、創業形態の変化に合致した柔軟な支援を実施するなど、コーディネーターなどの支援の質をさらに高めることにより、施設のポテンシャルを向上させ、入居率の向上に努めていきますとの評価となっております。

次に、5 ページをお願いします。市による評価です。

本来であれば、対照一覧表で履行状況の確認をし、その後、評価の説明をしたいところなのですが、創業施設の関係で補足もごさいますので、市による評価のほうからご説明をさせていただきます。

今年度の評価としては、Aとしております。所見としましては、施設の利用者数は、目標値を大幅に上回っております。

また、稼働率についても平成 26 年度に比べ 2.2%増加しており、平成 27 年度目標値の 80%以上を、わずかではありますが 0.4%上回り、初めて目標値を達成しました。

利用料金収入は、全体では計画額の 92%であるものの、貸出施設の利用料金収入は、平成 24 年度以降最も多い額であり、おおむね計画額を達成しております。

インキュベート室の入居率は、新規入居希望者の創業形態の変化によるチバラボ入居の増加等により低下しましたが、コーディネーター等の対応により、平成 28 年度現時点では回復基調でございます。時流に合ったさらなる効果的な支援が求められます。

モニタリングのアンケート結果は総じて良好であり、施設利用者満足度は高水準を維持しております。

インキュベート室の運営強化等の課題はありますが、おおむね、事業計画どおりの実績・成果が認められ、総合的に判断した結果、管理運営が良好に行われているものと評価したものです。

また、インキュベート室に関しての補足ですが、富士見分館ビジネスインキュベート室及び店舗型インキュベート室につきましては、平成 29 年 10 月 1 日をもちまして廃止することといたしました。富士見のビジネスインキュベート室は、創業後、法人化・事業化を実現し、安定期に入りつつあるミドルステージの企業者向けインキュベート施設として開設しましたが、近年の創業の形態はスタートアップ時に広い個室を必要としないケースがふえており、入居率が低迷していることから、これを廃止し、新たな創業ニーズに合った支援を促進するため、チバラボとビジネス支援センター本館の連携を強化するなど、創業支援のスキームの転換を図ることとしました。

あわせて、店舗型インキュベート室に関しましても、ウェブ販売など無店舗による商取引等がふえ、実店舗販売のニーズが低下するなど入居率が低迷していることから、これを廃止し、商工会議所などと連携し、個店創業に対する支援の充実を図ってまいりたいと考えているところです。

それでは、履行状況の確認ですが、上から 4 つ目のインデックス、A 4 横判の指定管理事業対照一覧表がございますので、そちらで説明をさせていただきます。なお、この一覧表につきましては、確認事項ごとに「管理運営の基準」、「事業計画書」、「事業報告書」の各書類の該当ページを記載しており、最も右側の欄、「評価」・「評価の視点」では、履行状況の評価とその視点を記載しております。説明では、この「評価」・「評価の視点」を中心にご説明したいというふうに考えております。

1 ページ目をお願いします。1、施設の適正な管理、(1) 安定的な運営を行う体制についてですが、ここでは適正な職員の採用及び配置がなされているかの履行状況の評価しました。評価及び評価の視点欄ですが、管理運営の基準及び事業計画書のとおり、適切な職員配置及び責任所在の明確化が図られており、コーディネーター4名を契約更新し、欠員補充として1名を公募により新規採用するなど、年間を通して5名のコーディネーターを確保しており、利用者の満足度を高める取り組みが行われたことを確認し、履行状況の評価を2としました。

続きまして、中段の(2) 関係法令の遵守についてですが、ここでは使用の不許可、制限に関する基準の明示がなされているかの履行状況の評価しました。事業報告書欄の記載のとおり、条例規則等に基づき適正に対応しており、使用の不許可・制限に関する基準も掲示されていることをモニタリングにて確認をしました。

評価及び評価の視点欄では、規程の整備状況や関係法令の遵守状況が計画どおりであったものと認め、履行状況の評価を2としました。

次に、下段(3) 関係法令の遵守についてですが、ここでは労働関係法令を遵守した労働条件の確保がなされているかの履行状況の評価しました。事業報告書欄に記載のとおり、モニタリング時に指定管理者労働条件チェックリストの提出を受け、就業規程、労働者名簿等の書類確認を行うことで適法な労働条件が確保されていることを確認したことから、評価及び評価の視点欄では労働条件チェックリストの内容を遵守しており、適法な労働条件が確保されているものであると認め、履行状況の評価を2としました。

次に、2 ページをごらんください。(4) モニタリングの考え方についてですが、ここではモニタリングでの要望事項及び指摘事項への対応がなされているかの履行状況の評価しました。

評価及び評価の視点欄では、講座・研修等に関して前年度と比較し、主に創業者育成講座の参加者の減のため回答数が減少しましたが、アンケートの回答件数全体では前年度比約 3.2%向上し、結果もおおむね良好であったことや、コーディネーターの適正配置など、平成 26 年度の市からの要望事項も適切に反映されている。このことを確認し、履行状況の評価を2としました。

次に、3 ページをお願いいたします。2、施設の効用の発揮、施設管理能力、(1) 基本的業務についてですが、ここでは利用者数、貸出施設の利用料金収入及び窓口アンケートの履行状況にて評価をいたしました。

評価及び評価の視点欄では、利用者数は目標値を約 21.7%上回っており、窓口アンケートの職員対応満足度も非常に高い、貸出施設に関しては稼働率は 80.4%と目標値を達成し、収入額もほぼ計画どおりの執行であったことを確認し、履行状況の評価を3としました。

次に4 ページをお願いいたします。(2) 相談及び人材育成業務についてですが、ここでは相談者、講座受講者数及び受講者アンケートの履行状況で評価しました。

評価及び評価の視点欄では、相談業務の相談件数は目標値に届かず、前年度と比べても減少したとありますが、これは複数の課題に対して1回の相談で一貫した支援を実施するワンストップサービスの提供を強化したことや、積極的なコーディネーターの企業

訪問により支援内容の充実が図られたことによるものであり、本来あるべき企業支援の形が形成されたきたと考えております。

また、相談業務のアンケートによる満足度は高い水準であることや、人材育成業務の講座・セミナーの参加者は平成 26 年度 307 人からは減少したものの、受講者満足度は目標値を上回ったことを確認し、評価は 2 としました。

次に 5 ページをお願いいたします。上段の（３）創業支援業務についてですが、ここではインキュベーション室の入居率及び入居者アンケートの履行状況で評価しました。

評価及び評価の視点欄では、入居率は前年度より減少したが、個室を必要としないなど新規入居希望者の創業形態の変化によるチバラボ入居の増加等によるものである。ただし、4 月以降に本館ビジネスインキュベーション室の入居希望者が増加し、平成 27 年 7 月現在の入居率は全体で 66.7%となっている。また、入居者アンケートの結果は、施設満足度・支援満足度ともに前年を上回り 100%を達成したことから、履行状況の評価は 2 としました。

インキュベーション室の入居率減少の理由としましては、スタートアップ時に広い個室を必要としないなど創業形態の変化によるものや、そもそも入居要件を満たしていない入居希望者がふえているというようなこともございます。創業形態の変化に関しましては、オープンスペース型の施設であるチバラボへの入居者が平成 27 年度末には 54 人となり、26 年度末の 29 人から大幅にふえている状況となっているところでございます。

また、入居要件を満たしていないという点に関しましては、事業計画の内容が薄いなど、入居審査を通過できる案件が 27 年度は非常に多かったというような状況がございます。こういった方々にはコーディネーターからそれを引っ張り上げるような支援、指導、また財団が主催する創業者研修等への参加を促し、事業計画等のブラッシュアップを図るようにアドバイスを行ったところでございます。その結果、4 月以降、本館インキュベーション室の入居が増加したということで、回復基調に向かっているのではないかというふうに推測をしております。

なお、富士見分館につきましては、先ほども説明いたしましたが、平成 29 年 10 月 1 日をもって廃止をいたします。そのため、現在は入居募集を行っておらず、29 年 9 月までは全ての入居者が退去の予定となっております。

ここで、評価には直接影響いたしません、インキュベーション室の卒業企業について昨年度に引き続きご説明をさせていただきたいと思っております。ファイルにまとめた資料の一番後ろ、インキュベーション卒業企業というインデックスが張ってある資料をごらんください。この資料につきましては、23 年度から 27 年度までの 5 カ年における年度別のインキュベーション室の卒業企業数と、卒業企業のうち事業を継続している企業についてまとめたものでございます。

まず 1 に、インキュベーション室の利用について記載しました。インキュベーション室は、きぼ一るの本館・分館に分かれており合計で 32 部屋あります。使用許可期間は部屋ごとに異なっており、プレインキュベーション室以外は許可期間は 1 年です。この許可は更新できる回数が部屋ごとに決まっており、表の一番右にある最長利用期間も部屋ごとに異なっております。

次に、2の表をごらんください。これは現指定管理期間中の年度別の卒業・退去企業数でございます。26年度までの状況は昨年度ご説明しておりますので、27年度の欄をごらんください。27年度は6社が卒業し、卒業後も千葉市内で事業活動を行っているのは5社でした。指定管理期間中の合計としましては47社が卒業し、卒業後も千葉市内で事業活動を行っているのは38社となり、割合にしますと約81%が市内で事業を継続している状況となっています。

最後に、開設以来、27年度末時点での卒業企業の存続数について説明をいたします。27年度末時点では、事業を継続していた企業は86社で、そのうち市内に定着していたのが71社、法人市民税の納税額は合計で656万3,000円でした。

以上がインキュベーション室の卒業企業に関するご報告となります。

それでは、上から4つ目のインデックスのほうにお戻りください。6ページになります。6ページ上段、(4)情報収集及び提供事業についてですが、ここでは情報センター利用者数及び利用者アンケートの履行状況について評価しました。事業報告書欄にも記載のとおり、利用者数は平成26年度は1万4,863人に対し、27年度は1万5,230人と367人の増となっています。情報発信に関しましては、27年度にフェイスブックを開設するとともに、きぼーる内にごございます千葉市科学館などが主催する千葉市科学フェスタにて市内企業を紹介するなど、市民等に対し積極的な発信を行っております。また、満足度は例年高い状況ですが、27年度については、必要な情報を入手することに関して100%を達成し、再利用に関しても高い満足度となっております。

これらを踏まえ、評価及び評価の視点欄ですが、利用者数は前年度比で増加、利用者アンケート結果も前年度より満足度が上がったため、利用状況の評価を2としました。

下段、(5)施設維持管理業務についてですが、ここでは施設維持管理業務の基本方針の遵守がなされているかの履行状況の評価しました。事業報告書欄にも記載のとおり、ビジネス支援センター本館はもとより、富士見分館にも頻繁に訪問して、施設の点検に努め、利用者の利便性・快適性の確保に努めております。

評価及び評価の視点欄では、管理運営の基準及び事業計画書のとおり、適切な運営が行われたことから、履行状況の評価を2としました。

次に、7ページ上段の3、管理経費の縮減、(1)支出見積の妥当性についてですが、ここでは計画どおりの予算執行であるかの履行状況の評価しました。事業計画書欄と事業報告書欄の記載にもあるとおり、人件費は8,054万8,000円の計画に対し、7,591万6,000円の実績となっており、差額は463万2,000円で、執行率は94.2%です。

事務費は、3,426万円の計画に対し、2,879万4,000円の実績となっており、差額は546万6,000円で執行率は84%です。

管理費は、622万9,000円の計画に対し、558万7,000円の実績となっており、差額は64万2,000円で執行率は89.7%となっております。

合計では1億2,103万7,000円の計画に対し、1億1,029万7,000円の実績となっており、差額は1,074万円で執行率は91.1%です。

差額の主な要因ですが、まず人件費につきましては市の条例改正に準じ、基本給を2%程度引き下げたことや、時間外手当の減によるものです。事務費につきましては、人件

費の不用額に相当する消費税額が支出されていないことや、インキュベート入居者の減に伴う光熱水費の不用額が発生したことによるものです。

以上のことから、評価及び評価の視点欄ですが、人件費のうち基本給を引き下げたこと等による不用額が発生したため、予算執行額は計画を下回ったが、おおむね事業は計画どおり実施されたと評価し、履行状況の評価を2としました。

下段、(2) 収入見積の妥当性についてですが、ここでは利用料金収入が計画どおりかの履行状況の評価しました。事業計画書では、利用料金収入が3,900万4,000円とあり、内訳として①一般有料貸出施設の2,555万2,000円については、貸出施設の稼働率80%で、②のインキュベート施設の1,345万2,000円については、インキュベート施設の稼働率100%を見込んだ収入額となっております。その他収入は187万3,000円であり、総収入は1億2,103万7,000円です。

これに対しての履行状況ですが、インキュベート施設の収入は282万6,000円計画額を下回りましたが、一般有料貸出施設の収入は、計画比98.9%、稼働率も80.4%と目標値を達成し、ほぼ計画額の執行となりました。利用料金収入の合計では、計画比92.0%の3,589万3,000円、収入全体では計画比97.2%の1億1,767万8,000円となっております。

これを勘案し、履行状況の評価を2としました。

貸出施設の稼働率が80%を超えているのに計画額を下回った理由ですが、単価の高い施設であります特別会議室、パソコン研修室の稼働率が低迷していることが挙げられます。このうち、パソコン研修室につきましては、29年4月1日より、施設の利用状況を改めまして、会議室として使用を変更し、貸し出しを行うように改めております。これにより、稼働率が上がりまして利用料金収入も上がるものと見込んでいるところでございます。

次に8ページ、(3) 収支状況についてですが、この(3) 収支状況では、計画と実績の比較で評価をしました。収入では計画比97.2%、支出では計画比91.1%、収支実績として738万1,000円の黒字となっております。

3(1)と(2)でご説明しましたことから、評価及び評価の視点欄では、支出・収入とも計画額は下回ったが、事業は計画どおりに実施したことを評価し、評価は2としました。

27年度の単年度評価については以上でございます。

続きまして、総合評価についてご説明をさせていただきます。インデックスの上から2つ目のA3横判、総合評価資料をごらんください。

総合評価につきましては、24年度から27年度までの年度評価シート、事業計画書、事業報告書、モニタリング結果をもとに作成しております。

初めに、1ページ、1、施設の適正な管理についてでございます。こちらの項目は3つございまして、(1) 安定的な運営を行う体制、(2) 関係法令の遵守、2ページに進みまして上段、(3) モニタリングの考え方となります。

各項目ともおおむね事業計画どおりの結果が得られたことから、評価はAとさせていただきました。特に(1) 安定的な運営を行う体制においては、新サービスを継続させ

るため、平成 25 年度からコーディネーターを常勤化させるとともに公募採用を実施するなど、利用者の満足度を高める取り組みがなされました。

続きまして、2 ページ目の下段、2、施設の効用の発揮、施設管理能力についてでございます。まず（１）基本的業務に関しては評価を S としております。表にございますように、利用者数は毎年度目標値を超え、窓口アンケートの職員対応満足度も高評価を維持しております。貸出施設の稼働率は平成 27 年度に初めて目標値を達成し、収入額もほぼ計画どおりであったことを評価したものです。

次に、3 ページの（２）相談及び人材育成事業についてです。年度評価の際にも申しましたが、相談件数は減少傾向にあるものの、企業訪問件数は 26 年度・27 年度で、それぞれ約 1,000 件となっております。コーディネーターによるワンストップサービスの強化を評価し、A いたしました。

続きまして 4 ページ上段の（３）創業支援業務です。表にございますように、インキュベート施設の入居率は安定しておりませんが、チバラボへの登録者が増加しているなど、創業形態の変化を捉えたコーディネーター等の柔軟な対応を評価し、A いたしました。

下段、（４）情報収集及び提供事業については、必要な情報を入手できたかに関するアンケートの評価も例年高く、SNS の活用や外部施設における市内企業の積極的な情報発信を行ったことを評価し、A いたしました。

5 ページの（５）施設維持管理業務、こちらにつきましては本館・富士見分館ともに日常の監視、点検の巡回を適切に行うなど、管理運営の基準などにある維持管理業務を遂行したことを評価し、A としております。

次に 6 ページでございます。3、管理経費の縮減に関してです。平成 24 年度から 27 年度までの収支状況の一覧をごらんください。まず、（１）支出見積の妥当性については、支出の表に記載のとおり、各年度で予算執行額は計画額を下回っておりますが、おおむね事業は計画どおり実施されたことを評価し、A いたしました。

次に、（２）収支見積の妥当性についてです。収入の表に記載のとおり、利用料金収入は、特にインキュベート室の収入において、指定管理期間を通して計画額との乖離が見られます。しかしながら創業形態の変化など、指定管理者では対応できない状況などを考慮し、有料貸出施設に関しては平成 27 年度におおむね計画を達成しました。これらのことから A と評価しました。

下段の（３）収支状況については、平成 24 年度から平成 27 年度までの収支の合計は、歳入が歳出を上回り、おおむね事業を計画どおりに実施したことを評価し、A と評価しました。

以上が総合評価資料の説明となります。

それでは、インデックスの一番上、総合評価シートをごらんください。4 年間の評価として、全般的にはおおむね計画どおりの実績・成果が認められたことを評価いたしまして、総合評価といたしましては A としたところでございます。

産業支援課からの説明は以上でございます。ありがとうございます。

【部会長】 はい、長い説明をどうもありがとうございました。

ただいまの説明に対しまして、何かご質問・ご意見等がありましたら、発言をお願い

しますが、意見につきましては後ほど部会の意見として取りまとめますことから、意見であることを明確にしてご発言くださいますよう協力願います。

また、意見につきましては、昨年度指定管理者が行った管理運営に対するものは年度評価に、次期指定管理者選定にかかわるものは総合評価における意見として整理させていただきますので、あらかじめご了承願います。

それでは、ご発言をお願いします。

【副部長】 いいですか。

【部長】 どうぞ。

【副部長】 意見として、ビジネス支援センター、特にインキュベーターの支援を行い、ビジネスの情報の支援を行っていることに対しては高く評価したいと思います。いろいろ細かい問題はあると思いますが、コーディネーターの利用がうまくいっているように思います。

それから質問ですけれども、先ほどの 27 年度の最後のところの説明で、特別会議室というものが稼働率が悪いというのは前からよく言われていたことで、それに関して、ちょっと聞き漏らしたのかもしれませんが、貸し出す方法を変えることによって特別会議室の稼働率を上げられるとおっしゃったように聞こえたのですが、その意味がよくわからないのですが、どういう形でやると稼働率が上がるのですか。

【部長】 どうぞ。

【長谷部産業支援課長】 先ほどのご説明は、特別会議室ではございませんで、パソコン研修室のご説明でございます。今回の、実はビジネス支援センター全体の利用時間であるとか、そういったものの見直しを行いました。その中で、我々の問題点としてはパソコン研修室・特別会議室、両方挙がったのですが、特別会議室につきましては中小企業様の役員会など、円卓になっておりますので、稼働率は低いのですが需要はあるというような判断をしております。

ただ、パソコン研修室につきましては稼働率が 30%程度という推移の中で、やはりこれは見直しをしていくべきではないかということで、通常の会議室という形でパソコンを取り払いまして、会議室として貸し出しをするということで、利便性が向上しますことから、多分通常のほかの会議室と同様の稼働率になるのではないかというふうに考えております。

【副部長】 意見ですけれども、パソコンのほうは、うまくぜひ実施して稼働率を上げてほしいですが、特別会議室に対して、実際見るととてもいい施設なので、中小企業の方々ですが、利用したいという希望が高いということはよくわかるのですが、費用が高いですね。ですからそれに対しての考え方は、特別に変えられないだろうか。

つまり寝かせておいたらお金は入りませんが、特別なこういうようなやり方を使ってくれたら、空いていれば使えるような考え方というのはないものだろうかということをご提案したいのですけれども。

【長谷部産業支援課長】 より中小企業様が使えるように、利用料金も含め、今後検討してまいりたいと考えております。

【部長】 1 点お尋ねしますけれども、インデックス最後のインキュベーター卒業企

業というところの先ほどの説明でわからなかったのは、一番最後の卒業企業の現状というので、27 年度 86 企業というふうになっていますが、これはこの数字でよろしいのですか。

【長谷部産業支援課長】 これは開設以来の卒業企業数になっております。それを 27 年度に把握したということでございます。

【部会長】 事業数としては開設以来のトータル。

【長谷部産業支援課長】 トータルでございます。

【部会長】 で、27 年度というのは納税額というところでもいいのですか。

【長谷部産業支援課長】 そういうことになってございます。

【部会長】 で、開設以来ということなのですけれども、その上の年度別卒業・退会企業数というところで行くと、23 年から 27 年はわかるのですが、この数字の差は開設が 19 年でしたっけ。

【長谷部産業支援課長】 ビジネス支援センターは 19 年でございます。それ以外に、ビジネス支援センター開設前に、産業振興財団がやっておりましたインキュベート施設もございますので、それも含めた数字となっております。

【部会長】 というと、もう 1 度確認します。事業継続企業数というのは 86、これはどこから来る数字ですか。

【今井経済部長】 本館ビジネス支援センターが財団事業として平成 14 年からやっておりまして、その後、指定管理に動いたという経緯がございます。ですので、千葉市として施設支援をしてのトータル数ということで、これを 27 年度、今どうなっているかという時点で捉えたものが、この 86 が事業を継続しておりまして、うち市内が 71 ある、そういう表でございます。

【部会長】 平成 24 年度……。

【今井経済部長】 14 年からです。

【部会長】 14 年度以降のトータル数。

【今井経済部長】 はい。千葉市あるいは財団が施設支援として創業支援をした企業の状況を 27 年度末で捉えたものとお考えいただければと。

【部会長】 はい、わかりました。

ほかにございますか。

【委員】 よろしいですか。

【部会長】 どうぞ。

【委員】 平成 27 年度の人件費の数字の解釈についてです。計画額に比べて決算額が 500 万円くらい減少しており、これは、基本給が下がったこと等による不用額が発生したということだと思いますが、後ろの事業計画書と報告書の内容を見ると、計画段階に比べて実績では、職員が常勤と非常勤について 1 名ずつ少なくなっています。27 年度の事業計画書の 3 ページのところと、27 年度の事業報告書の 3 ページのところの人件費の積算内訳を見ると、計画に比べて職員が 1 名ずつ少なくなっていることがわかります。人件費の減少には、この影響も含まれているのですか。

【今井経済部長】 おっしゃるとおりでございます。大きい理由としては基本給が

下がったことが大きいんですけども、今ご指摘のとおり、計画に比べて積算内訳であります人数が違っていることも要素でございますので、評価の視点として基本給の引き下げで不用額が発生したというふうに書いていますが、正確に言うと、「基本給の引き下げにより不用額が発生するなど」が正確な書き方でございます。

【委員】 では、人員の減少の影響も含まれているのですか。

【今井経済部長】 はい、おっしゃるとおりです。

【委員】 もう1つよろしいでしょうか。

【部会長】 はい、どうぞ。

【委員】 今見ました27年度の事業報告書のところと、26年度の事業報告書の3ページを比べますと、26年度は常勤職員が8名、非常勤職員が15名ということになっていて、27年度は7名、14名と人数が減っています。しかも基本給も下がっていることですが、金額を見ると、むしろ人件費が上がっています。これについてはどのように考えたらいいのでしょうか。

【今井経済部長】 職員に関しましては年齢の上昇等によりましては当然昇給してまいりますので、そういった要素も入っているかと思えます。

【部会長】 関連して私のほうから、同じくその7ページ、対照一覧表の7ページの上段のほう、管理費の縮減、支出見積の妥当性というところの評価の点ですけども、「人件費のうち基本給を引き下げたこと等による不用額が発生したため」という表現よりも、これは今のあれだとどうなのですか、人員の削減ということのほうがつながるのではないですか。違いますか。

【今井経済部長】 人員の削減が計画どおりの削減であればそう書けるのですけれども、退職による、減でございますので、そこは評価しにくいところでございます。

【部会長】 はい、わかりました。

その後、「予算執行額は計画を下回ったが」、つまり支出は予算額より下回ったけれども、その後の、この「概ね、事業は計画通り実施された」と、これは何を捉えて計画どおりの実施になるのですか。

【今井経済部長】 人件費に基づきまして、さまざまな事業を展開しているわけですが、例えば相談事業ですとか、講座の開設事業、そういったもの等に関しまして計画どおり実施をされておりますので、費用面では確かに事業費に関して落ちておりますけれども、事業の成果としてはおおむね計画どおりということで、こういった記載にしております。

【部会長】 事業の成果というのはどうやって見るのですか。

【今井経済部長】 まず、講座等に関しましては、当然開催数ですとか、参加人数、それから相談業務に関しましては件数あるいは満足度、そういったところから見まして、特にこの財団事業に関しましては、利用者の満足度が相当高いものがございますので、事業に関しましてはおおむね計画どおり、ニーズに合った形で実施されたというふうに考えております。

【部会長】 計画どおりというのは、計画額、予算額との達成度を言うのではないのですか。

【今井経済部長】 正確に申しますと、計画のその予算面では計画どおりではないのですけれども、予算を使つての事業の実施に関してはおおむね予定どおり、こちらのほうの要求どおりという意味でございます。

【部会長】 数字ではなくて中身の事業が充実していたとか、達成されていると。

【今井経済部長】 仮に事業費を削ることによりまして事業の質が落ちるのであれば、ここは当然評価1になるかと思うのですけれども、事業の成果・内容等につきましては決して計画に劣っているものではございませんので、評価のほうは2にしてあるということでございます。

【部会長】 関連して、指定管理者評価シートのほうの27年度、1ページ目ですけれども、収支状況の備考欄、「人件費のうち、基本給が下がったこと等による不用額が発生した」というふうな表現をされているのですけれども、この支出実績についてはどれを見ればいいのですか。先ほどの一覧表の7ページ、人件費の減額分、支出が少なかった分よりも事務費のほうの支出が少なかった、つまり計画では3,426万円ですか。ところが実績では2,879万円。人件費では463万2,000円、事務費では546万6,000円。事務費のほうの圧縮率が高いのだから、これで不用額が発生したというのは事務費を前に持ってくるべきではないのですか。

【今井経済部長】 正確に言いますと、事務費の減っている要因は幾つかあるのですけれども、その中1つが人件費に係る部分の公課費です。これが事務費に算入されておりまして、その分が人件費が落ちたことによって並行して減っておりますので、おおむね原因としてはその人件費が落ちたことが大きい、その影響で事務費も落ちたというのが正確なところでございます。

ちょっと、この数行の中でそういったところを十分書き切れなかったのですけれども。

【部会長】 この決算と言いますか、収支の評価に関して疑問に思うのですけれども、評価というのは改めて指摘しますと、指定管理者評価シートというのは何番目ですか。総合ではないほうです。その5ページですか、評価の基準についてという説明、「S・A・B」と履行状況について「3・2・1」とありますけれども、それぞれ主要計画事業を超えたか、それともおおむねなのか、それとも達成しなかったか、比較の対象、評価の基準というのが、実績が、成果が主要提案を上回ったかどうかと。

つまり予定よりも結果はどうなったのかということで評価をしましょう。同じことは資料1の総合評価シートの評価の基準というのも計画を超える実績・成果があったかどうか、計画どおりだったか、計画どおりの実績・成果が認められなかったか、それで評価をするというルールが一応原則としてはあると思うんです。

その次に、この収支のところへ行きますと、提案と言いますか、計画のところを見ると、例えば資料、このA判が2つあるのですけれども、後のほうの対照一覧表の7ページで行きましょうか。まず、確認事項のタイトルが「管理経費の縮減」で、サブタイトルがそれぞれ(1)は「見積の妥当性」、(2)も「見積の妥当性」、(3)も「収支状況」、「計画と実績の比較」というふうになっているのですけれども、これは事業者がよって立たなければいけない基準というのは、この一覧表の一番左の管理運営の基準、ここにはあくまでも指摘されているのは、最小の経費で最大の効果を上げるよう管理運営の効

率化に努めると。つまり効率化運営というのが一応求められている。それに対して真ん中の事業計画書、3番目の事業報告書によって、いわゆるプランと実績が述べられていて、それで達成度が幾つかという形での評価というふうな仕組みになろうかと思うんですけれども、確認事項のタイトルのつけ方なんですけれども、管理経費の縮減、つまり経費、支出面だけをどれだけ抑えられましたかというふうなタイトルになってしまう。

にもかかわらず、(1)は支出、(2)は収入見積、(3)はトータルでの収支ということになるんですけれども、経費の縮減と言えば、どんどんどんどん減らせれば評価が高くなるような気がします。ところが支出見積の妥当性というのは、離れれば評価が悪くなるということになると思うんです。

ここ、どの事業についてもなんですけれども、決算についての確認なり評価というのは絶対必要だとは思いますが、タイトルが管理経費の縮減であったり、あるいは支出見積の妥当性ということであったり、あるいは計画と実績の比較という表現ではなくて、何かもう少しひと工夫と言いますか、まさに運営の効率化という言葉に沿うような形でのプランであり実績が評価しやすいようにあらわれるような評価項目の取得と言いますか、が必要だと思うんですけれども、一応意見として述べておきますので、ご検討いただければと思います。

【今井経済部長】 この評価の確認事項等につきましては、一応指定管理制度、千葉市の中で全庁的に統一された基準となっております。したがって、今ご指摘がありましたとおり、施設の内容によって当然視点は変わってくるものでして、特にこのビジネス支援センターに関しては単なる施設管理だけではなくて、その中で行われる事業等も総合的に評価すべきものでございます。

タイトルはこうなっているんですけれども、極力、今申し上げたような視点で評価をしているところでございます。

先ほど申し上げたとおり、統一的な名称を使われておりますので、今のご意見につきましては、この制度を管轄しております業務改革推進課のほうに、この部会からこういった意見があったということを申し伝えまして、検討するように話をしておきたいと思っております。

【部会長】 どうぞ。

【委員】 関連でよろしいですか。

今の7ページ、指定管理事業の対照管理表の評価の視点のところの「人件費の基本給を引き下げたこと等による」というお話がございましたけれども、説明でも市役所の条例改正の何か2%ほど下げたようなお話もございましたけれども、その関連のような話もされましたが、仕組みは私もわかっているつもりで申し上げますけれども、人件費、基本給を減らすということが果たしていいことなのか、悪いことなのかという、その評価の問題なんですけれども、私は今回のこの千葉市のビジネス支援センターの事業評価をAというふうに、これは総合的な評価ですから、そういうふうに順調に推移をしていると言いますか、そういうふうなことを勘案すると、基本的には要するに人件費を引き下げると言いますか、基本給を引き下げるといった状況には本当はないのだらうなど。

そういう意味では、この評価委員会、ここで評価をするときのこの項目というのは、この基本給を引き下げたというふうなことというのは必ずしもプラスになるのかなという感じが実はしておりまして、その点、事務局のほうにも評価としてどういう評価をしたのかなというふうなこともあるんですけども、それはちょっとお聞きしたいことの1つです。

もう1つは、その課題とはちょっと離れるんですけども、非常にビジネス支援センターの内容についてよくわからないものですから教えてもらいたいんですが、その前の5ページのほうでインキュベートの入居状況とか、そのご説明があったときに、入居要件を満たしていない案件がふえているというようなお話がございましたけれども、それは要はそういう案件に対してどういうふうに考えたらいいかということなんですけれども、要はそういう申し込んでくる人たちのところに問題があるのか、それともこのビジネス支援センターの側でもう少し受け入れ要件と言いますか、それを変えれば、少し変わってくるものなのか、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

【部会長】 お願いします。

【今井経済部長】 まず1問目でございますけれども、基本給を引き下げたことにより不用額が発生したこと自体は、この評価では私どもは前向きに評価しているわけではございません。事実として捉えております。

委員ご承知のとおり、外郭団体の給与水準の規程がございますので、これに関しましては財団が下げたからということで前向きに評価をして「2」ということではないということでご承知おき願いたいと思います。

それからインキュベートの入居につきましては、要件がまだビジネスプランとして十分練れていないものが出てきておりまして、そういったものが入居に当たらないということで、率が下がっているところにつながっているというのは先ほどご説明したとおりでございます。

そういった案件に関しましては、入居前にコーディネーター等がビジネスプランのブラッシュアップなどもしまして、その精度を上げていく支援をしておりまして、その後の入居につながっております。

また、むしろ入居に全くふさわしくないような事業計画をつくってこられる方が事業に手を出してしまうということになりますと、その事業者と言いますか、企画している方にとってもあまりよい結果にはなりませんので、やはり創業する以上は当然ビジネスとしてやれるところまで計画をブラッシュアップして、それから入居させるというのが本来の私どもの使命だと思っておりますので、そういった形をとっております。

【部会長】 ほかに意見はございますでしょうか。

それでは、ちょっと時間も迫っているんですけども、お手元に配付されています記入用の指定管理者総合評価シートに記入いただいて提出しますけれども、記入いただくところは総合評価のまず(1)につきまして真ん中にあります評価の欄、1については3項目、2については5項目、3については3項目、それぞれ評価の欄にS・A・Bで記入していただきます。

で、右側の評価の理由という欄もありますけれども、これにつきましては市の評価シ

ート案以外の理由がある場合、それぞれご意見をご記入ください。

それと最後に（２）というのが一番下段にありますけれども、この欄につきましてはご意見等がある場合はご記入いただきたいと思います。次期指定管理者の選定に向けての意見という欄です。

で、鉛筆でかまわないということですので、記入をいただき、記入が終わった方から挙手でもしていただければ、事務局で回収していただきます。

それで、それに基づいて事務局での集計にかかるわけですが、時間をどのくらい見ますでしょうか。

【今井経済部長】 当初の予定では20分を予定していたのですが、ちょっと時間が経過しておりまして、ご記入があるということで10分というわけにはいかないと思うのですが、とりあえず15分程度でいかがでございましょう。よろしいでしょうか。

【部会長】 一応、じゃあ、めどとして。

【今井経済部長】 それでは、状況を見て。

あと、この後、委員さんの中で午後のご予定が詰まっていらっしゃるような方は。まだ大丈夫でしょうか。時間が超過して申しわけないのですが、よろしいでしょうか。それでは、とりあえず15分程度ということで、まずお願いいたします。

【部会長】 はい、お願いします。

（評価シート記入・休憩）

【部会長】 それでは再開いたします。

取りまとめた意見案について、事務局より説明をお願いいたします。

【池原経済企画課課長補佐】 初めに、総合評価からご説明したいと思います。

評価の案は、ただいまお手元にお配りしたとおりでございます。なお、各項目の評価は、各委員さんからご提出いただいた評価を平均したものでございます。総合ではAとなっております。

また、次期指定管理者の選定に向けての意見案といたしましては、記載のとおり、施設利用者の増加等に向けて地域及び関係団体との連携した取り組みを推進していただきたいということでございます。

次に、年度評価における委員会の意見につきまして、事務局の案を申し上げます。

「的確な情報発信やコーディネーター等の活用が効果的に行われていることを評価する。なお、施設の管理運営に関して特段の問題はないと認められるが、稼働率の低い施設の利用促進に向け、工夫されたい」、以上のような案でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【部会長】 今いただいた説明に対しまして、ご意見等がございましたら、発言をお願いいたします。

特に発言がないようでしたら、今いただいた意見案を当委員会と部会における意見ということで決定してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【部会長】 それでは、その旨決定いたします。

なお、事務局におかれましては、今回部会から出されたご意見を十分参考にし、管理運営の基準や審査基準等を作成していただきますようお願いいたします。

千葉県ビジネス支援センターについては以上です。

なお、本日部会として決定しました意見の文言の整文等につきましては、私にご一任願います。

以上をもちまして、平成 28 年度第 1 回千葉県経済農政局指定管理者選定評価委員会産業部会を閉会いたします。

—— 了 ——